

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	2580 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/unit02_h31.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

理事名簿
https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/board_directors_r2.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	学校運営全般
非常勤	税理士	2020年4月1日 ～ 2022年3月31日	財務・ コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画の作成過程】 各領域別に会議で検討し、作成する。その後、教務会議にて承認を得る。非常勤講師担当科目に関しては、担当講師に作成・見直しを依頼する。</p> <p>【作成時期】 前年度9月から翌年3月</p> <p>【公表時期】 新年度4月</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>シラバス https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/syllabus_h31.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学生の学修成果に基づき、あらかじめ授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位認定を実施している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。また、あらかじめ設定した上記算出方法により、客観的な指標の数値を算出している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>成績評価に関する指標の算出方法 https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/grade_evaluation_h31.pdf</p>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針の具体的な内容については、以下の通りとする。

<豊かな人間性>

- ・心身ともに健康を維持できる（メタ認知力 自己防御性が高まる）。
- ・人を大切に思い、良好な対人関係が築ける（命を大切にできる）。
- ・相手の心の状態を読み取ったり、共感したりできる（人の喜び、悲しみ、苦しみが考えられる）。
- ・看護の専門職としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる。
- ・科学的な問題追及の姿勢があり、知的好奇心（社会・専門知識等）が高く、目標に向かって日々研鑽できる。

<成長する>

- ・社会の変化や、医療の高度化・複雑化に適応できる。
- ・看護に関心を持ち、常に学習をする（生涯学習力）。
- ・様々な人（学生間、指導者、患者、家族等）との関係を通して、倫理観が高まる。また、対人関係能力が成長する。

(コミュニケーションスキル：自己理解・他者理解、言葉使い、適切な姿勢態度)

<看護実践者>

- ・専門知識・技術を修得し、看護が実践できる。
- ・科学的根拠をもとに、分析・判断し看護を実践できる。
- ・状況に応じた看護が実践できる。
- ・看護職を誇りに思い実践できる。
- ・常に批判的考えをもち、学習し目標に向かい生涯努力をする。

<社会貢献>

- ・地域社会のニーズに応じることができる。
- ・政治経済などに関心を持ち、時代の変化に対応できる。

以上の卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

卒業の認定に関する方針

https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/graduate_h31.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/info/information/balance_sheet_rl.pdf
収支計算書 又は損益計算書	https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/info/information/business_activity_rl.pdf
財産目録	https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/info/information/property_list_rl.pdf
事業報告書	https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/info/information/project_report02_rl.pdf
監事による 監査報告 (書)	https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/info/information/audit_report_rl.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015 単位時間/単位	1770 単位時間 /単位	210 単位時間 /単位	1035 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
	夜		3015 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		238人	0人	22人	92人	114人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
【授業計画の作成過程】 各領域別に会議で検討し作成する。その後、教務会議にて承認を得る。 非常勤講師担当科目に関しては、担当講師に作成・見直しを依頼する。
【作成時期】 前年度9月から翌年3月
【公表時期（学生への）】 新年度4月

成績評価の基準・方法
(概要) 各学生の学修成果に基づき、あらかじめ授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位認定を実施している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。
学修支援等
(概要) 入学決定者に対しては、入学前教育として「数学・生物」の事前学習を取り入れている。また、国家試験対策に関しては1年次より模擬試験や特別講習等を実施しており、国家試験合格率の向上に努めている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
72人 (100%)	1人 (1.4%)	68人 (94.4%)	3人 (4.2%)
(主な就職、業界等) 横浜市みなと赤十字病院、神奈川けいゆう病院、横浜掖済会病院 等			
(就職指導内容) 学年担任を中心に、進路先希望調査表の取得・管理を行っている。 また、1年次より就職セミナーを本校で開催し、その他には、学生と個別に面談等を行い、進路指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・第109回（2019年度）看護師国家試験 合格率 91.7%（全国平均 89.2%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
242人	15人	6.2%
(中途退学の主な理由) ・成績不良 ・他の分野を志望 等		

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・成績不良者に対しては、個別に面談・学習方法の見直しを随時行っている。
- ・経済的な理由の場合は、奨学金制度（実習病院からの奨学金を含む）を案内し、適宜貸与を受けている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	440,000 円	560,000 円	教科書代 19 万円、学生預り金 20 万円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/evaluation2_h31.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。 ・自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。 ・当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果に関して、学校運営会議において検討・改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。また、改善方策は当該年度中に実施する。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
横浜なみきリハビリテーション病院 事務長	令和元年4月1日～ 令和3年3月31日	関連業界等関係者
金沢文庫病院 看護部長	令和元年4月1日～ 令和3年3月31日	関連業界等関係者
4期生 在校生保護者 (会社経営者)	令和元年4月1日～ 令和3年3月31日	在校生保護者
笠のぎ稲荷神社 宮司	令和元年4月1日～ 令和3年3月31日	教育に関し知見を有する者
卒業生 1期生 (澁野辺総合病院勤務)	令和元年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.yokohamacns.jp/wp-content/themes/yokohamacns/images/intro/information/evaluation_concerned_r2.pdf
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 概要 https://www.yokohamacns.jp/intro/outline/#install
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。